

三次市教育委員会議案第10号

令和6年度三次市立小中学校の学校評議員の辞職及び委嘱について

三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則(平成16年三次市教育委員会規則第13号)第35条の3第3項の規定により、別紙の者の辞職を受け、同別紙の者を学校評議員に委嘱することについて、議決を求める。

令和6年5月22日提出

三次市教育委員会教育長 迫田 隆範